3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 12 月１日
近畿地方整備局長　森　　昌文
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エクシング　山部　博政　兵庫県尼崎市神崎町12―39　国土交通大臣許可（般―22）第15001号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 12 月１日
近畿地方整備局長　森　　昌文
1　処分をした年月日　平成26年８月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　関西明装株式会社　竹村　　眞　大阪府吹田市江坂町１―23―101　国土交通大臣許可（般特―24）第11393号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 12 月１日
近畿地方整備局長　森　　昌文
1　処分をした年月日　平成26年８月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　明良工業株式会社　破産管財人　伊藤　妙子　大阪府東大阪市中新開２―６―26　国土交通大臣許可（般特―22）第10572号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業、水道施設工事業、消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 12 月１日
近畿地方整備局長　森　　昌文
1　処分をした年月日　平成26年９月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋技研株式会社　樋口　武英　大阪府大阪市北区東天満２―10―24　国土交通大臣許可（般―23）第16634号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年９月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 12 月１日
近畿地方整備局長　森　　昌文
1　処分をした年月日　平成26年９月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　クボタアグリサービス株式会社　石橋　善光　兵庫県尼崎市浜１―１―１　国土交通大臣許可（般特―24）第24566号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年９月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 12 月１日
近畿地方整備局長　森　　昌文
1　処分をした年月日　平成26年９月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＰＦＵ西日本株式会社　長谷川謙治　大阪府大阪市浪速区難波中２―10―70　国土交通大臣許可（般特―21）第21040号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年９月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 12 月１日
近畿地方整備局長　森　　昌文
1　処分をした年月日　平成26年９月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エコスタイル　木下　公貴　大阪府大阪市中央区道修町１―４―６　国土交通大臣許可（般特―24）第24738号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、内装工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年９月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 12 月１日
近畿地方整備局長　森　　昌文
1　処分をした年月日　平成26年９月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社高階　岡田　紹宏　兵庫県三木市末広１―５―35　国土交通大臣許可（般特―23）第773号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年９月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。